

情報満載！ お知らせ広場 記事掲載欄

情報満載！
お知らせ
広場

広報

あさくら

復興ニュース

No. 27

●朝倉市役所 (代表) ☎ 22-1111 ☎ 22-1118

🏠 各支所で義援金などの申請受付を始めます

平成 29 年 7 月九州北部豪雨で被災された世帯への義援金や生活再建支援金の申請手続きをこれまで市役所本庁のみで受け付けていましたが、朝倉支所、杷木支所の被災者相談窓口でも受付を始めます。

- 受付期間…4月1日(月)～
- 受付時間…平日8時30分～17時15分
- 受付場所

- ・朝倉支所1階被災者相談窓口 (☎ 28-7841)
- ・杷木支所1階被災者相談窓口 (☎ 63-3077)

被災者相談窓口では引き続き、各種支援制度の案内、生活再建に係る相談も受け付けています。

問 市復興推進室 (☎ 28-7136)



住宅再建に向けた個別相談会 (※は空き家バンク相談会も同時開催)

期日	場所
4月10日(水)	らくゆう館2階 研修室1・2
4月27日(土) ※	ピーポート甘木2階 第3学習室
5月8日(水)	朝倉地域生涯学習センター 1階 研修室
5月25日(土) ※	らくゆう館2階 研修室1・2

■時間…10時～16時。1組あたり約1時間。

※の日程では、空き家バンク相談会のほか、弁護士による無料相談も実施(予約不要)。相続などの法律相談はもちろん、困りごとなど気軽にご相談ください。

相談を希望する人は、できる限り事前予約をお願いします。年収が分かる書類や再建費用が分かる書類を持っている場合は、持参してください。

また、空き家バンク相談会(要予約)で売却などの相談は、固定資産税納税通知書を持参してください。

【住宅再建に向けた個別相談会】

問 市都市計画課 (☎ 28-7582)

【空き家バンク相談会】

問 市ふるさと課 (☎ 28-7603)